



まちづくり課

☎ 932-1151（内線342） ☎ 932-1153（ダイヤルイン）

校区コミュニティ祭りのご案内

地域のグループによるステージ発表やバザーなどが盛りだくさんです。

家族みんなで楽しめます。たくさんのご来場をお待ちしています（各会場とも駐車場はありませんので、車でのご来場はご遠慮ください）。

○すこやか秋祭り

▶場 所 第一小学校運動場

▶日 時 10月16日（日）9時30分～

▶主 催 すこやかコミュニティ（第一小学校校区）

○ぺったんフェア

▶場 所 第二小学校運動場

▶日 時 11月7日（日）9時30分～

▶主 催 いきいきコミュニティ（第二小学校校区）



健康福祉課

☎ 932-1151（内線123） ☎ 932-1493（ダイヤルイン）

ひとりで悩んでいませんか？ かすや地区女性ホットラインにご相談を

夫や恋人からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、夫婦・家族のこと、子育て、仕事、人間関係などで悩んでいませんか？

福岡ジェンダー研究所では、糟屋地区内の市町から委託を受けて、女性問題専門の相談員がさまざまな相談に応じます。

相談は無料で、秘密は守ります。ひとりで悩まずご相談ください。

●かすや地区女性ホットライン
（毎日10時～17時・木曜は19時まで延長、祝日・年末年始は休み）
☎ 401-5353



総務課

☎ 932-1151（内線318） ☎ 932-1152（ダイヤルイン）

防災行政無線を電話で

防災行政無線による放送が聞こえにくい場合や、聞き逃した場合、電話で放送内容を聞くことができます。通話料金は無料です。どうぞご利用ください。

☎ 0120-894-055（フリーダイヤル）



税務課

☎ 932-1151（内線131） ☎ 932-1495（ダイヤルイン）

年末調整説明会

▶日 時 11月17日（木）14時～16時

▶場 所 アザレアホール須恵

▶対象者 須恵町内の源泉徴収義務者

※会場の駐車台数に限りがありますので、来場されるときは、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

※年末調整関係資料を事前に送付しますので、必ずご持参ください。



子ども教育課

☎ 932-1151（内線272） ☎ 932-1459（ダイヤルイン）

アザレア幼児園調理員募集

アザレア幼児園では、臨時調理員を募集しています。

▶募集人員 1人

▶応募資格 昭和26年4月2日～平成3年4月1日生まれの人で調理士免許を持っている人

▶勤務場所 認定こども園 アザレア幼児園

▶勤務時間 8時30分～17時15分

▶賃 金 日給5800円（雇用保険適用有り）

▶提出書類 須恵町臨時職員登録申請書兼履歴書

▶問合せ先 子ども教育課



健康福祉課

☎ 932-1151（内線121） ☎ 932-1493（ダイヤルイン）

「お正月料理教室」料理教室生募集！！

須恵町食生活改善推進員（ヘルスメイト）が講師となり、住民のみなさんと一緒に「食」を学ぶ教室です。是非お越しください。ただし、今年の参加者は受講できません。

▶日 時 12月15日（水）10時～13時

▶場 所 須恵町保健センター2階

▶対象者 須恵町住民

▶定 員 25人（先着順）

▶参加費 300円

▶申込方法 健康福祉課にお電話ください。



まちづくり課

☎ 932-1151（内線344） ☎ 932-1153（ダイヤルイン）

あなたが選ぶ「かすやの百選」

粕屋中南部地域（須恵町、志免町、宇美町、粕屋町、篠栗町、久山町）にゆかりある人物、特産物、食べ物、動植物、文化財、史跡、祭り、イベント、自然、風景、伝説など有形無形を問わず募集します。あなたにとっての、かすやの「魅力」や「お宝」を応募してください。選定結果は、平成24年3月末に公表を予定しています。

▶応募期限 10月31日（月）まで

▶応募方法 詳しくは、ホームページ「かすや漫遊ガイド」をご覧ください。

①インターネット 「かすや漫遊ガイド」から <http://kasuya-chunanbu.jp/> 携帯電話QRコードからも応募できます。



②郵 送 応募用紙を各町に送付

③応募箱 応募用紙を各町役場に設置している応募箱へ投入してください。

▶主 催 糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議



総務課

☎ 932-1151（内線318） ☎ 932-1152（ダイヤルイン）

防火防災意識を高めましょう

11月9日（水）から15日（火）までの1週間、秋の火災予防運動が実施されます。

火災が発生しやすい季節を迎えます。住民のみなさんに、防火防災に関する正しい知識と防災行動力を高めていただくことを目的としています。

火災の発生・拡大を防止し、尊い生命と貴重な財産を守りましょう。

火災予防運動期間中、独り暮らし高齢者宅の防火診断や立入検査、模擬火災訓練などさまざまな行事が行われます。

また、町内全域にわたり消防署・消防団では、防火を呼びかける巡回広報を行います。また、午前7時と午後9時にサイレンを1回鳴らします。

みなさんのご理解とご協力をお願いします。